

平成二十七年九月二十五日受領  
答 弁 第 四 三 〇 号

内閣衆質一八九第四三〇号

平成二十七年九月二十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出ビザなし交流択捉島訪問に係る新聞報道についての政府答弁の在り方に関する  
第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出ビザなし交流択捉島訪問に係る新聞報道についての政府答弁の在り方に関する第三回質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十七年六月十九日内閣衆質一八九第二六九号。以下「二六九号答弁書」という。）一についてでお答えしたとおりである。

二について

御指摘の「交流会」は、先の答弁書（平成二十七年六月三十日内閣衆質一八九第二八一号）二についてでお答えしたとおり、相互理解の増進を図るため、四島交流訪問事業参加者と北方四島住民との間で自由な意見交換を行うことを目的としており、お尋ねについてお答えすることは、今後の自由な意見交換及び情報収集等に支障を来すおそれがあることから、差し控えたい。

三について

お尋ねについては、二六九号答弁書二についてでお答えしたとおりである。